

玉造城跡発掘調査報告書

～急傾斜地崩壊対策事業に伴う緊急調査～

1990.3

玉造町教育委員会

玉造城跡発掘調査報告書

～急傾斜地崩壊対策事業に伴う緊急調査～

1990.3

玉造町教育委員会

はじめに

中世の玉造地方は、常陸大掾氏一族である行方氏が勢力をもっていました。特に、行方四頭のひとつ玉造氏はその中心的役割を担い現在の玉造市街地や浜・谷島にいたるまで櫛無川流域を支配していました。玉造氏の庶子であります手賀氏も南北朝期から戦国期にかけて行方地方で大きな存在に成長しています。

しかし、このような玉造氏をはじめとする多くの小領主たちは、一つの戦国大名にまで発展できず佐竹氏に滅ぼされてしまうのです。その後佐竹氏の家臣層が行方地方に入り、新たに築城したり行方氏ゆかりの城を改造したりしているようです。

こうした背景の中で、玉造地方の城館は平安時代末から戦国時代にかけて造られました。そのほとんどは霞ヶ浦に臨む舌状台地に営まれ、池や谷津田、あるいは小河川と沖積平野を眼下に置いているのが特徴です。

今回の調査の対象となりました玉造城跡は、鎌倉時代初期頃にまず築城されたと考えられます。その後時代的・社会的要因から幾度も手が加えられ、戦国期には防備堅固な砦としてその役割を充分果していたことと思われます。

この調査は、昭和62年度に町道改修工事に伴う緊急調査に続くもので、茨城県の平成元年度急傾斜地崩壊対策工事による事前発掘調査の形で実施されたものです。

調査に当たっては、開発事業主体であります茨城県鉢田土木事務所のご理解と協力を得るとともに、発掘を担当いただきました岩松和光先生と地元のみなさまに特段のご協力をいただきましたことに対し心より感謝申し上げごあいさついたします。

平成2年3月

玉造町教育委員会教育長 渡邊正則

目 次

はじめに

例 言

I	調査の契機と経過	1
(1)	調査にいたる契機	1
(2)	調査経過	2
II	玉造城の立地と玉造氏について	3
III	調査成果	5
(1)	玉造城三ノ丸南腰郭の位置	5
(2)	トレンチ調査結果	5
(3)	出土遺物	14
IV	おわりに	16

挿図目次

第1図	玉造町の城館跡	4
第2図	玉造城縄張り図	7, 8
第3図	トレンチ設定状況図	9, 10
第4図	トレンチ平断面実測図	11, 12
第5図	遺物出土位置図	13
第6図	出土遺物実測図	15

図版目次

図版1	調査状況(1)
図版2	" (2)
図版3	調査区出土遺物

例　　言

1. 本書は茨城県行方郡玉造町甲4525、甲4526に所在する玉造城三ノ丸南腰郭の急傾斜地崩壊対策事業にともなう緊急発掘調査の報告書である。
2. 調査は玉造町教育委員会が主体となり、玉造町道路調査会（会長　並木　亨）の岩松和光が調査を担当した。
3. 調査は平成2年1月18～27日の間実施され、整理作業は町立図書館にて3月まで断続的に行なわれた。なお遺物・図面等は町教育委員会で保管されている。
4. 本書は遺物実測・トレース等を原喜代子、沼田洋子、鬼沢正子、小島清子が行ない、岩松が編集・指導にあたった。本文はI-(1)を高埜栄治、I-(2)・III・IVを岩松が執筆した。
5. 発掘調査に参加された方々、大雪の中足を運んで戴いた文化財保護審議会委員の方々、他にも多くの関係者・諸機関に御助言、御指導を戴いた。記して謝意を表する次第である。

（敬称略・順不同）

田中孝治・田中まつ枝・甲　正枝・甲　タキ・大和田キク・箱根　幾

代々木百合子・額賀　豊・田沢こと・甲　洋子・甲いつ子

（地元参加者）菊田浩基（茨城大学）

並木　亨・成島謙二・野原幸之助・田山信男（文化財保護審議会委員）

茨城県鉢田土木事務所

調査体制　主任調査員　岩松和光

調　　査　員　並木　亨　　小谷和弘

事　務　局　玉造町教育委員会

渡邊正則（教育長）・石橋静男（教育次長）・中田邦雄（社会教育

係長）・高塚義夫（社会教育指導員）・高埜栄治（社会教育主事）

小谷和弘（社会教育主事）

I 調査の契機と経過

(1) 調査にいたる契機

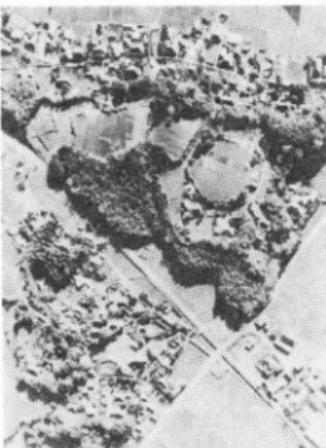
玉造城跡は、玉造町の中央部に位置し近くには鹿島鉄道玉造町駅があり、鉢田駅を結ぶ線路も敷かれている。城跡並びに周辺は江戸時代から宅地として利用されてきており、旧市街地を形成している。この地区は早くから開けたこともあり城跡の崖を背にしている住宅が顕著である。このことは、城跡の根古屋地区に住む住民にとっては多くの危険を孕むことになる。現在、城跡を営む台地縁辺部には常緑照葉樹が繁茂し、自然の土止め作用をなしている。

このような環境の中で、昭和62年頃より玉造城跡の急傾斜地崩壊対策事業計画が浮上し、茨城県鉢田土木事務所の指導のもと数回に及ぶ現地説明会を実施するとともに、玉造町建設課との協議の上茨城県の事業として工事が実施されたことになったのである。

工事計画が進められる一方、昭和63年度には茨城県鉢田土木事務所より玉造町教育委員会に工事の事前打ち合せがあり工事計画の概要について説明を受けた。平成元年度に入ると埋蔵文化財の所在の有無及びその取扱いについての照会があったため、玉造町教育委員会では周知の遺跡である茨城県番号1497玉造城跡の存在を回答した。その後、玉造町文化財保護審議会を開催しこの工事に伴う遺跡の保護保存について検討した。

基本的には、遺跡の上砂を動かすなどの行為をしないことを前提としながら、どうしても危険な箇所であり工事を実施する上で障害となる部分についてだけ削ることで協議は進められた。

上記を受けて、平成元年11月16日に茨城県鉢田土木事務所長から文化庁長官に土木



上空から見た玉造城跡

工事に伴う発掘通知がだされ、12月28日付けで茨城県教育委員会教育長より事前発掘調査の通知があった。

茨城県鉢田土木事務所と玉造町教育委員会は協議の上、同教育委員会が主体となり発掘調査を実施することで合意し平成2年1月18日より調査に入った。

(2) 調査経過（日誌抄）

1月18日 調査開始。すでに立木の伐採、下草刈は完了。除雪後、調査区の設定。場所が急傾斜地であり、排土の持ち出しが難しく調査区は限定されたものとなった。

1月19日 テラス部0.3mで内耳土器片、土師質土器が出土。「寛永通寶」、天保錢も合せて検出。

平板測量 ($S = \frac{1}{100}$) による現況図の作成。

1月20日 傾斜面にトレンチを設定。土捨て場確保のため、幅0.7mのトレンチとなった。

遺物の写真、実測

1月22日 テラス部で瀬戸美濃菊花皿を検出。傾斜面トレンチでシジミの純貝層を検出、土師質土器が混じる。

1月23日 遺物レベリング、取り上げ、トレンチ設定箇所は地表面より総て砂層で貝層部分では崩落する。整地地業には粘土の混入が顕著である。

1月24日 整地層追究のため部分的に掘り下げる。

1月25日 断面図作成、貝層土壤洗浄

1月26日 断面図注記、傾斜面トレンチ貝層部の追求、一部埋め戻し。

1月27日 図面チェック、土砂流出を防止するため全面埋め戻して調査を終了する。

Ⅱ 玉造城の立地と玉造氏について

玉造城は町の中央を南流する梶無川左岸の台地先端部に立地する。標高30m前後の台地縁辺部には大小の谷が開析され支谷も発達する。こうした谷筋の最奥部には溜池が形成されており、ここに開かれた谷津田の歴史は古く、「常陸國風土記」行方の件にみられる箭括氏麻多智や壬生連麻呂等による開発伝承の話は有名である。玉造城の西方を流れる梶無川沿岸部には遅くとも縄文時代前期より生活の痕跡が窺われ、オチャク内貝塚・若海貝塚といった貝塚の形成は中期に致って最高潮に達する。恵まれた海の幸を求めて網漁を主体とした内湾性漁業が発達するのもこの時期で、霞ヶ浦は人々の営みの大きな支えとなっていた。玉造城址からもこの事を裏付けるかのように軽石や土鍤が出土しており、合せて弥生後期末の土器片も検出されるなど城址以前より当地の土地利用は活発であった。また古代の梶無川は茨城行方両郡の郡堺として位置づけられており、川の北西部にあたる南郡橘郷は平安末年度鹿島社領として紛争の絶えない土地柄であった。

玉造氏は桓武平氏の流れを汲む常陸大掾氏の一流であり、12世紀後半には惣家行方景幹が郡内に進出したことが「鹿島神宮文書」によって知られる。景幹の四子は行方・島崎・麻生・玉造の地をそれぞれ分与され、当時鎌倉幕府により奨励された荒野開発に力を注ぐとともに鹿島社領をも度々侵すことで自領の拡大を図ったようである。長寛元年（1163）朝廷から奉幣使の派遣が中止された頃の鹿島神宮はこうした武士団の侵出などもありかなり疲弊した状態におかれていったと思われる。この奉幣使に代って鹿島大使役を職掌とするようになったのが行方氏・鹿島氏をはじめとする七郡の地領たちで、神宮を結ぶことによって所領での定着・安定を図った。南北朝の騒乱期には小高・玉造氏をはじめとする行方一族は本家の大掾氏について足利尊氏の下で働くが、この時同じ北朝方であった佐竹氏との間で軋轢が生じることになる。佐竹・大掾の対立は応永23年（1417）の上杉禪秀の乱で決定的となり、禪秀に味方し敗れた大掾氏は佐竹配下の江戸氏に水戸を奪われる結果となった。この乱の後、永享の乱、結城合戦などが相続き東国も戦乱の世に呑みこまれて行くが、この時期玉造氏は郡内の同族を抑え一時

玉造町の遺跡



第1図 玉造町の城館跡

勢力を拡大するのであるが、押し寄せるより大きな波に抗する術もなく、天正19年（1591）鹿行の諸領主等とともに佐竹義宣に誘殺されるのである。

参考文献

玉造町史編さん室『玉造町史』1985

茨城県史編さん室『茨城県史料』中世編I

瀬谷義彦ほか新訂『茨城の歴史』1973

茨城県教育委員会『重要遺跡調査報告書II（城館跡）』1985

ほか

III 調査成果

(1) 玉造城三ノ丸南腰郭の位置（第2図）

玉造城三ノ丸南腰郭は二ノ丸と三ノ丸を分割する空堀の南延長上に位置しており、帯郭IIから更に一段下った張り出し部分を指している（第2図）。南腰郭の標高は約18m、帯郭IIが23m前後であるから、5m程の地高差がある。南腰郭の西部縁辺は急崖を成してそのまま城下の平地にいたるが、北東部縁辺には緩やかなスロープをもった「犬走り」が接続している。現況では120m強の台形状のテラスであるが、地元の方によると近年の水害時に土砂壊れがあり地形もやや変ったらしい。

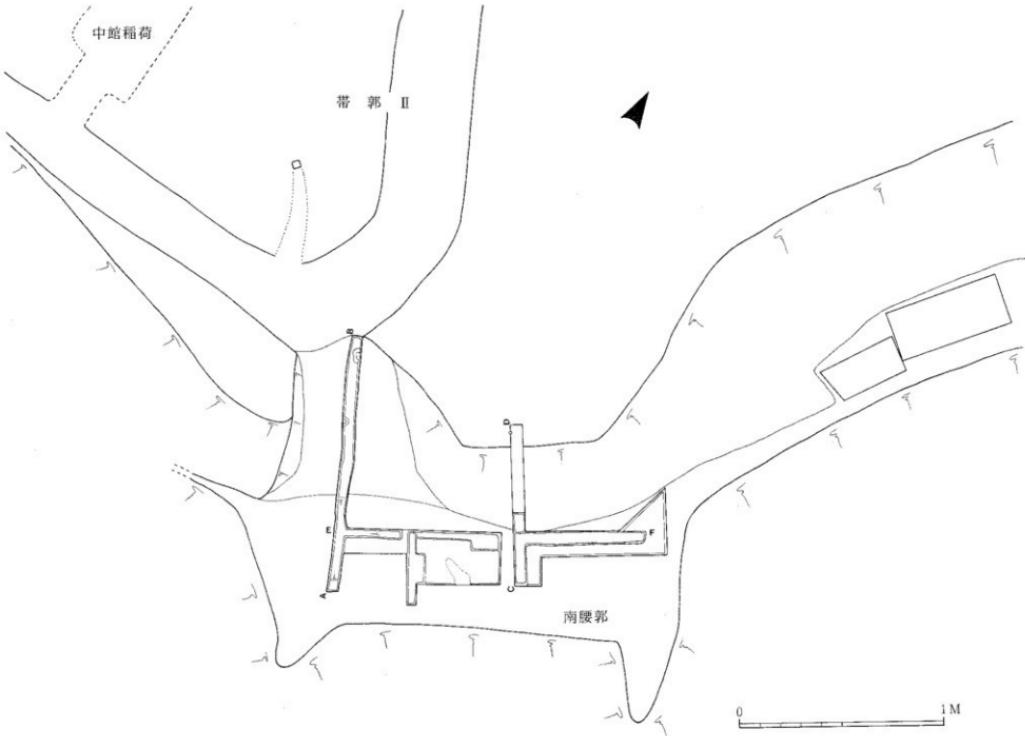
(2) トレンチ調査結果（第3～5図）

排土の持ち出しが事实上不可能で、崖下の人家への配慮から土捨場も限定されてしまい、当初予定していたテラス部の構造物、特に柵列や門構等の確認が十分に行なえない状況であったことは残念であったが、テラス部から帯郭IIへいたる緩斜面（急崖に比べて）にみる階段状遺構と、テラス部において整地層を検出できたことは限定された調査の中で大きな収穫といえよう。

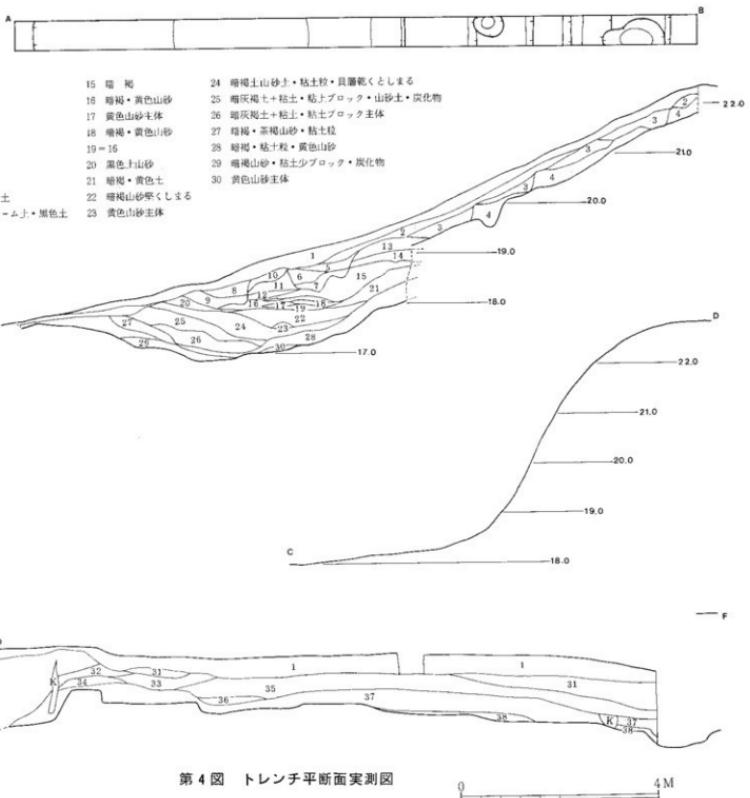
まず階段上遺構であるが帯郭Ⅱとの地高差5mを数段の不規則なステップを切ることによって昇降の便を計ったものと思われる。山砂特有の性質で乾くと堅く締るが水を含むと意外に脆い。堆積土は砂主体で帯郭Ⅱからこの腰郭にかけてローム土は堆積しておらず、テラス部を形成するにあたって自然地形をかなり削り出したことが推察される。整地層についてはその範囲を明確に捉えることが出来なかったものの地盤が砂地であるため、地固めには工夫の跡が窺える。基本的には砂地に粘土粒（ブロック）を混入することで地盤を締めたが、昇降にあたり最も負荷のかかると考えられる緩傾斜面下では廃棄されたシジミ貝層に大量の粘土粒（ブロック）を混入させることで沈下を防いだとみられる。貝層の土は洗浄の結果、魚骨・骨角器等は含まれておらずシジミの純貝層であることがわかった。土師質土器皿片を含むことから中世に形成されたものである。貝層最下層からは馬骨1点を検出している。土師質土器皿、内耳土器片1~8、10の菊花皿は整地層中の遺物である。9・11~13の国产陶磁器や古錢は地表下0.1m内外と比較的浅い層位で検出されており、21~24の一括品は表土直下の遺物である（第5・6図）。



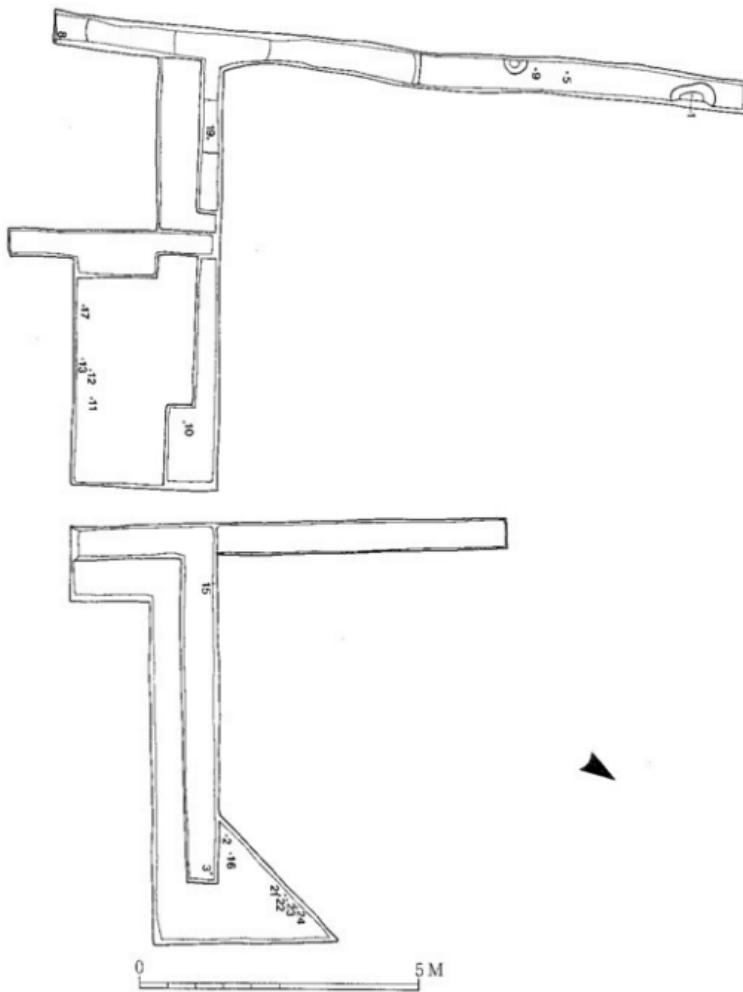
第2図 玉造城縄張り図



第3図 トレンチ設定状況図



第4図 トレンチ平断面実測図

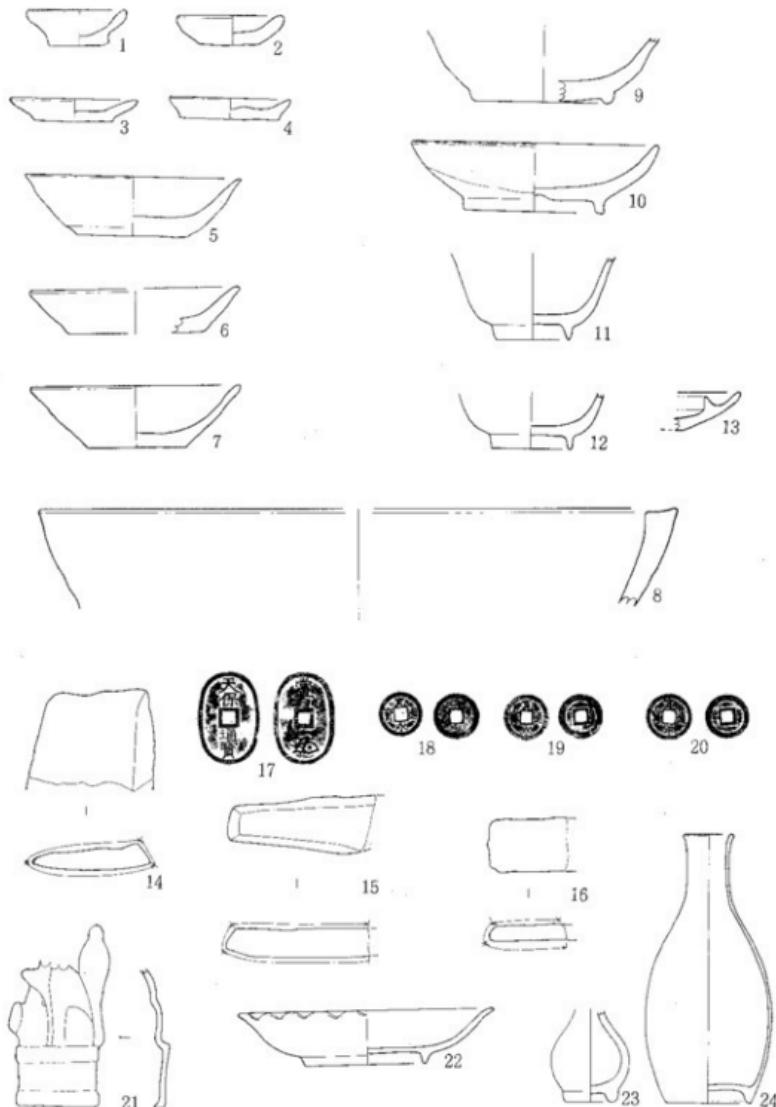


第5図 遺物出土位置図

(3) 出土遺物（第6図）

1～7は土師質土器皿である。1～4は小型で口径5.3～6.7cmを測り容積の小さい器形である。いづれもロクロ成形で底部には糸切り痕をのこし、ケズリ調整は認められない。5～7は口径11cm内外の大型の部類で、体部が直線的に開くものとやや内彌氣味にひらくものがある。ロクロ成形でケズリによる調整はやはり認められない。ロクロによる成形と糸切り放しの行程によりフォルムは仕上りの状態となる。8は内耳土器と思われる。口径は推定で33.6cmを測る。9は灰釉鉢で内面と体部、下半部まで施釉されており、削り出し高台部は無釉である。瀬戸美濃産と思われる。10は菊花皿である。口径13.0cm、器高3.6cm、高台径7.4cmを測る。口端部を菊花状に刻み、見込には浅く花弁を陰刻する。釉は高台部を除き内外面とも灰釉で、内面の一部に銅緑釉が点ぜられており窯内の降りものか点景か判じ難い。高台は付け高台と思われ全体の形もやゝ古式な作風を感じさせる。瀬戸美濃産である。11・12は染付碗でいづれも口縁部を欠損する。11は肥前磁器、12は瀬戸美濃の半磁器と思われる。13は鉄錆を施した燭台である。14～16は磁石で材質は擬灰岩質砂岩である。17は「天保通寶」で初鋳年は天保6年（1835年）、18～20は「寛永通寶」で初鋳年は寛永3年（1636年）である。21～24はテラス部の東側表土直下より検出された一括品でいづれも磁器である。21は狐の置物で黄・黒・金採の上絵が施される。22は染付の輪花皿で鉄絵と赤絵付が施されている。23は染付の花瓶である。24の徳利には町内酒店の銘がプリントされている。二ノ丸南の帶曲輪には今でも「中館稻荷」が信仰をあつめているが、少なくとも戦前昭和初期頃は多くの参詣者で賑わったそうである。この一括品と古銭は「お稲荷様」に関係するお供え物の類とみられる。「中館稻荷」に繋る直接の参道は現在使われていない。

遺物は1～9が中世後半期のもの、近世初頭に比定される10などが直接玉造城に関連してくる遺物として捉えられよう。11～13は18世紀以降の国産品とみられる。



第6図 出土遺物実測図

0 10cm

IV おわりに

玉造氏は行方郡の一在地領主として終始した様であるが、概して関連する史資料類に恵まれているとは言えず、特にその創始に纏わる部分は定かでない。系譜に拠ると玉造幹政の祖父にあたる吉田次郎清幹は鎌倉前夜の建久2年（1191）までに行方郡内の鹿島社領内に領地を有していた事が知られている。^(註1)既存の領地権に対して後出する開墾地型の土地開発行為は領地権を争い度々衝突を繰り返すが、この闘争の背景にあるのが武士の存在である。玉造城は行方氏の郡内進出に伴なう西部方面の拠点の城として機能をはじめたものと考えられるが、今回同じく実施された玉造城本丸の調査においては城の創始期と目される12世紀から13世紀にかけてのまとまった資料は検出されていない。^(註2)行方氏が行方郡内における在地領主として公的にも定着してくるのは、行方麻生次郎が鹿島大使役を勤めた文応元年（1260）^(註3)の頃とみられるから、玉造城もこの頃には大筋で現況の「縄張り」を完成していたとみるべきであろう。創始期の玉造城については考古資料の伴なわない現状においては明言すべきではないが、南郡との堺を間近にひかえ力関係の複雑な西部方面にあって本城が一早当地の抑えとして機能したであろうことは、今後多方面からの研究・調査により明らかにされていくものと思われる。

玉造城は本丸・二ノ丸・三ノ丸の三主郭を東西方へ並列に配した連郭式の形態をとる。この三主郭を取囲むように帯郭Ⅰ・Ⅱ（更に機能的な分離が可能と思われる）が一段低く配され、東堀切から西の物見台的な微高所を含めた本址の総面積は約4,9800m²である。城は自然地形を利用した要害で、三方は標高6m前後の水田面でかこまれており城域の西縁辺と南縁辺は急崖をなす。北側は帯郭Ⅰから水田面へ致るまでに段階的に比高差を減じる為に、土壘・堀を多く配して防禦に苦心している。

全体的な構えが鋭角な二等辺三角形状を呈するから東側の台地は切断し易く、堀切りにより城域の中心部は完結する。付近の水田は深田であったことから、台地上の防禦は特に重要であったろう。城域の周辺部には「カラメ」「藏屋敷」

「根古屋」等の字名が残り、東に延びる台地上には「大坂り」・「馬場」・「馬場尻」・「マキノ内」^(註4)「出戸」といった玉造城に関係すると思われる字名が多く残っている。このなかで「出戸」という字名が飛地状に残るところには、「三ペイ堀」と呼ばれる堀・土塁が遺存しており、再び台地は切断されている。これはたとえば越前朝倉氏の一乗谷城下町にみる「上城戸・下城戸」に相当するものとみられ、城域に通じる同一台地上で牧場や馬場を確保するとともに城構えの外郭に防衛線を設定することで同時に城下内外の人の出入を把握していたものと思われる。

今回の調査対象となった三ノ丸南腰郭はこの「三ペイ堀」を抜けて城下へ致る道に対して見通しの利く位置にあり且つ城内より城下に降る最短なルートにもあたっている。城南の急崖地にテラスを有する城内への進入路をあえて開削したことは、防禦面からの必要性ではなく、城内と城下との関係をより重要視したからに他ならない。この腰郭は玉造城下の「まち」の出現期の問題などを含めて、中世社会における城と城下の密接不離な関係を端的に示した遺構として捉えられよう。

こうした玉造地方における考古学的な中世社会の復元作業はその緒についたばかりであるが、今回の調査経緯にしめされる如く、遺跡をとりまく環境には存外厳しい現実がある。

註 1 「摂政前太政大臣家政所下文」『鹿島神宮文書』～『茨城県史料』中世編 I

註 2 「行方郡玉造城本丸発掘調査報告書」1990.3 玉造町教育委員会

註 3 『大使役記』～『玉造町史』158P. 1985. 11

註 4 玉造町史編さん委員会『玉造町字界地形図』

写 真 図 版

玉造城遠景（南から）
三ノ丸腰郭は
写真中央伐採部分



テラス部遺構確認作業



傾斜部分南北トレンチ



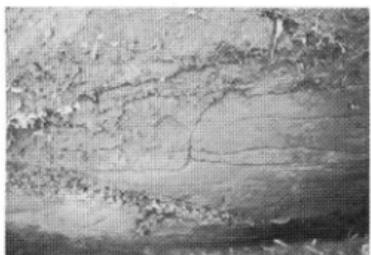
調査状況 (1)



三ノ丸南腰郭（北から）



三ノ丸南腰郭（テラス部から）



南北トレンチシジミ貝層



テラス部トレンチ



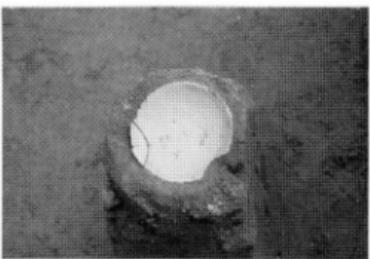
南北トレンチ遺物出土状況



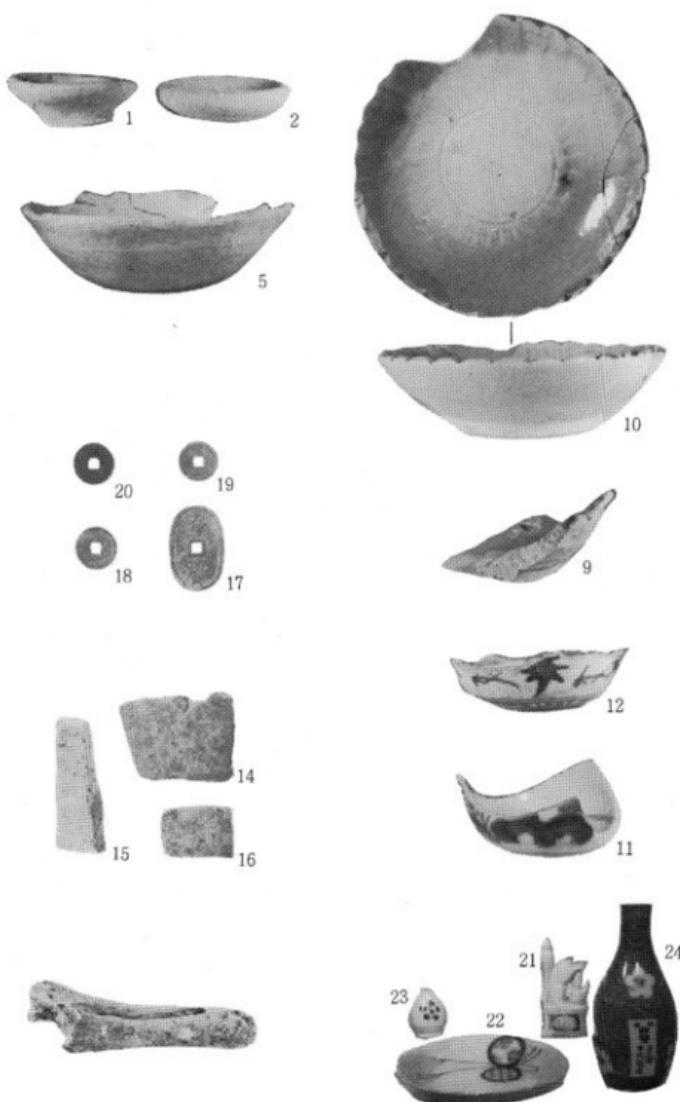
テラス部遺物出土状況



テラス部遺物出土状況



近 景



玉造城跡発掘調査報告書

急傾斜地崩壊対策事業に伴う緊急調査

平成2年3月31日 発行

編集 玉造町教育委員会

発行 〒311-35 茨城県行方郡玉造町甲404

印刷 (株)さんゆう社印刷
